

平成 26 年度 会員懇談会 まとめ

日時 26 年 5 月 31 日 (土) 12 時 30 分 ~ 15 時 30 分

場所 東京都障害者福祉会館 二階会議室

参加グループ 25 グループ (41 名)

高校の教科書及び小中高の副教材について

- 1、 お金の問題...製作にかかる費用をどこから出してもらうのか。
盲学校、支援学校は県の就学奨励費などが充てられているが一般校に通う高校生の教科書は対象外であり、全額個人負担である。
社協、その他の補助金や会の余剰金を使っているグループもあるが安定した資金ではないため、全国協議会で企業からの寄付を募り基金を作れないか、利用者団体と協力し一般校の弱視生徒の拡大教科書の公費負担を文科省に働きかけていつたらどうか、との意見がでた。
- 2、 高校教科書の依頼の受け方。
高校 1 年生は受験があるため依頼がぎりぎりになる場合が多いが、中 3 からの継続依頼であれば合格と同時に当事者、学校と連絡を取り合っただけで早い段階で情報を得るようとの意見が出た。
- 3、 副教材の全国協議会からの依頼方法について。
現在メールによる呼びかけを行っているが情報が少なく応募しにくいとの意見があり出来る限り多くの情報を掲載出来るよう努力することとする。

小中学校の現状

弱視児童・生徒は本当に教科書出版社の作った教科書に満足しているのか。

全国協議会から文科省に対して教科書出版社もボランティアも共に利用者の立場に沿った拡大教科書づくりが無理なく出来るよう働きかけていく必要があるとしていくつかの具体案が出た。特に出版社に過大な負担をかけることは今後の拡大教科書にとって、良い結果をもたらすとは思えないとの意見が出た。

小中拡大教科書の値段の付け方

拡大本の価格の付け方についての質問がでたが、それぞれのグループが過去の製作状況、財政状況を考慮して算出している。いくつかのグループからは具体的な回答を得た。

児童書の著作権申請

懇談会の資料として申請書のひな形を配布したが、申請する際はまず出版社に連絡をとり細かい点を確認することが必要。

その他 5 月 7 日全国協議会として文科省を訪問。今後も問題を解決するため継続的な訪問を予定。

今回の懇談会の意見を集約し、全国協議会として

- 1、 一般高校に通う弱視生徒の拡大教科書の公費による差額負担
- 2、 弱視児童生徒に対する利用状況調査 (文字サイズの定期的測定等)
- 3、 小規模出版社の拡大教科書は需要発生後にボランティアが製作を行えるようにする事

以上三点を文科省等に要請を行うことを承認された。

次回勉強会は秋頃を予定。